

2018年5月31日

各位

会社名 FDK株式会社
代表者名 代表取締役社長 大橋 洋一
(コード番号 6955 東証第二部)
問合せ先 CSR・コンプライアンス統括部長 平野 芳晴
電話番号 03-5715-7400

単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更に関するお知らせ

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを要請しています。

これを受け、当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社株式の単元株式数の変更および定款変更について決議するとともに、第89回定時株主総会での承認を条件に、投資単位の維持を目的とし、当社株式の10株を1株に併合する株式併合を行なうことを決議しました。

つきましては、単元株式数の変更および株式併合ならびに定款一部変更について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(2) 変更予定日

2018年10月1日(月)

(参考) 単元株式数の変更は、2018年10月1日を予定していますが、株式売買後の振替手続きとの関係で、東京証券取引所における100株単位での売買開始日は、2018年9月26日となります。

2. 株式併合

(1) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合および効力発生日

2018年10月1日を効力発生日とし、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2018年3月31日現在)	280,363,026株
株式併合により減少する株式数	252,326,724株
株式併合後の発行済株式総数	28,036,302株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 効力発生日における発行可能株式総数

5,100万株(併合前は5億1,000万株)

(2) 併合により減少する株主数

2018年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

	株主数 (割合)	所有株式数 (割合)
10株未満のみ保有	261名 (1.90%)	1,418株 (0.00%)
10株以上	13,510名 (98.10%)	280,361,608株 (100%)
合計	13,771名 (100%)	280,363,026株 (100%)

上記の株主構成を前提として本株式併合を行なった場合、10株未満のみご所有の株主様261名(所有株式数の合計1,418株)は、株主としての地位を失うこととなります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付します。

(4) 併合の条件

第89回定時株主総会において、株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件とします。

3. 定款一部変更

(1) 変更の内容

株式併合に関する定款一部変更に加え、現在未発行であり、かつ発行予定がない現行定款に定める優先株式に関する文言ならびに規定の削除を行ないます。これらに伴う変更および削除ならびにその他所要の変更の内容は、次のとおりです。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億4,000万株</u> とし、このうち <u>5億1,000万株は普通株式</u> 、 <u>3,000万株は優先株式</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,100万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>全ての種類の株式につき1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
<u>第2章の2 優先株式</u> 第11条から第18条まで (条文省略)	<削除>
第19条から第39条 <条文省略> 附則 (監査役の責任免除に関する経過装置) 1. 2. <条文省略> <新設>	第11条から第31条 <条文省略> <現行どおり> 附則 (監査役の責任免除に関する経過装置) 1. 2. <現行どおり> (定款一部変更の効力発生日) <u>当社の第89回定時株主総会の第1号議案に係る株式の併合の効力が発生する2018年10月1日までは、第6条において定める当社の発行可能株式総数は「5億1,000万株」とし、また第8条において定める当社の株式の単元株式数は「1,000株」とする。なお、本附則は、当該株式の併合の効力発生日をもって削除されるものとする。</u>

(2) 効力発生日

2018年10月1日(月)

ただし、前項が原案どおり承認可決されることを条件とします。

4. 主要日程

2018年5月31日(木)(本日)	取締役会決議
2018年6月27日(水)	第89回定時株主総会
2018年9月25日(火)(予定)	1,000株単位での最終売買日
2018年9月26日(水)(予定)	100株単位での売買開始日
2018年10月1日(月)(予定)	効力発生日

以 上